

令和7年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第3号）

令和7年6月13日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	古 崎 泰 介 君	2番	橋 本 善 雄 君
3番	國 分 順 一 君	4番	羽 生 洋 市 君
5番	會 田 百 合 子 君	6番	緑 川 久 子 君
7番	先 崎 勝 馬 君	8番	竹 川 里 志 君
9番	宗 像 芳 男 君	10番	水 野 正 廣 君
11番	中 野 孝 一 君	12番	田 村 弘 文 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	教 育 長	有 賀 仁 一 君
総務課長兼 デジタル 推進室長	先 崎 秀 一 君	企画政策課長兼 まちづくり 推進室長	折 笠 顕 一 君
町民生活課長	矢 吹 昌 之 君	健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君
子育て支援課長	吉 田 隆 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	西 牧 英 一 君
地域整備課長兼 新庁舎整備室長	矢 吹 浩 司 君	教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君
会計管理者 兼出納室長 兼税務課長	味 原 廣 一 君	代表監査委員	佐 久 間 金 治 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	郡 司 治 子	書 記	鈴 木 健 之
書 記	吉 田 浩 太 朗	書 記	国 分 勝 理

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和7年小野町議会定例会6月会議、第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に3名の議員が登壇し、一般質問を行います。
本日の一般質問も昨日に引き続き、小野町議会運営基準、会議規則、議会基本条例に基づいて行います。
次に、質疑応答は一問一答式で行い、質疑回数は3回までといたします。
質問者は事前の通告内容に従い、簡潔明瞭に質問をしてください。
-

◇ 水野正廣君

- 議長（田村弘文君） 初めに、10番、水野正廣議員の発言を許します。

10番、水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

- 10番（水野正廣君） それでは、議長より質問の御許可をいただきましたので、通告に従って、観光行政について2項目質問をさせていただきます。

まず初めに、小町の里整備について伺います。

令和6年定例会9月会議においても質問をさせていただきましたが、小野篁館跡、愛子神社等の小町の里整備については、商工会青年部が中心となり草刈りなどを行っていると聞いているが、小野町の歴史や伝説に触れることができる貴重な資源であり、今も語り継がれる伝説、小野小町ゆかりの地が今後も失われることがないように、町全体で取り組むべきと考えるが、町の考えをお伺いします。

- 議長（田村弘文君） 村上町長。

- 町長（村上昭正君） 10番、水野正廣議員のご質問にお答えをいたします。

小野小町に関する史跡は、町の由来にも関わる大変重要なもので、大切な地域資源であります。これらを後世に伝えていくことが必要であり、小野小町ゆかりの史跡の整備や資料の整備が不可欠だと考えます。

私は、町に伝わる小野小町生誕伝説について、改めて資料や史跡の活用策を思案しております。町とゆかりの深い小野小町に関連する伝説を今後も語り継ぐ意識醸成を図っていくことが重要であることから、まずは文化の館で開館当初より郷土資料として収集している小野小町に関連する資料について改めて整理を行い調査研究を進めていきますとともに、関連史跡について環境整備や活用方法を検討してまいります。

これらを実行するためには、町だけではなく、観光協会をはじめとした各種団体や地域の皆様と連携していくことが必要であることから、様々な視点から協議検討を行える体制を整え、進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 再質問をさせていただきます。

愛子神社であります。先日、現地を確認、参拝をしてきましたが、社の状態はみすぼらしく、由來說明書はただ立てかけてあるようなありさまでした。

県内外から愛子神社はどこにありますか、愛子神社へ行ってきましたと話があると聞いております。参拝された方はどう感じたのでしょうか。何とかならないのでしょうか。

さきの質問に対し、小町生誕伝説にまつわるこれらの史跡については、先ほど町長が言ったように、「町の来歴にも関わる重要なものであるため、更なる調査研究を行ってまいりたいと考えております。町の貴重な資源である小野篁館跡や愛子神社、その周辺史跡については、支援を行いながら整備、保存に努めてまいります」と答弁をいただいておりますが、いかががお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、愛子神社の社や由來說明の看板の状況につきましては、私も現地で確認し、承知しております。

愛子神社をはじめとした小野小町に関連する史跡は、大切な地域資源です。観光協会と連携し、引き続き整備保全に努めるほか、先ほど答弁したとおり、今後、小野小町生誕伝説を語り継ぎ、町内外に発信するため、既存資料の整理や史跡の整備方法等について、観光協会などの関係団体や地域の皆様にもご協力をいただく体制を整え、幅広い視点で協議検討を行ってまいります。

この質問に関しましては、再三、水野議員からもご指摘をいただいております。

正直に申し上げますと、大変申し訳なかったんですけども、なかなか整備をするに至っていなかったというようなことで、今回、私も全ての史跡を巡らせていただいて、かなりもう朽ちていたり、あと看板が倒れていたり、様々な状況を拝見いたしました。これはぜひ改修をして、しっかりと整えていかなければならないと思っております。

ただ、場所的に民間の地というようなことで、民間の方が所有している場所に建造しているというようなことで、民間の方のご協力もいただきながら、愛子神社に行くまでの道の整備とか、そういったことも今後進めてまいりたいと考えております。

それから、今、小学生、中学生、なかなかこの小野小町伝説に関しましては、かなり認識不足になっているところがあるものですから、もう一度、小・中学生にも小野町の大事な小野小町伝説を語り継いでいただくようにしっかりとしてまいりたいと考えております。

また、先月、秋田県の湯沢のほうに出向いて、関係者の皆さん方と少しこの小野小町伝説に関しましてお話をさせていただきました。お互いに協力していろいろやっていきたいと思いますという言葉もいただいておりますので、議員ご発言のとおり、しっかりと整備し、伝説を伝えていくようにしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） ただいま町長から力強いご答弁をいただきました。

私も、個人的にはありますが、できることは協力していきたいと思っておりますので、発言のとおり整備を検討していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次に、こまちダム周辺整備について伺います。

令和3年定例会2月会議において質問させていただきましたが、こまちダム周辺には八重桜が植樹され、地元愛護会の方々により手入れがなされて見頃となってきております。

八重桜は、ソメイヨシノと比べ、開花時期が遅れますので、夏井千本桜まつりの後、こまちダム桜まつりを開催するなど、観光イベントにより交流人口増加につなげるためにも、町行政がもっと関わりを持ち整備すべきと考えるが、町の考えを伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

こまちダムにつきましては、長年にわたる地元愛護会の皆様による活動が実を結び、春には八重桜がきれいに咲き誇るなど、こまちダム周辺の環境や景観が整えられ、憩いの場として親しまれるようになってきたと感じております。こまちダムは、町の大切な地域資源であり、ダムの有効な活用は地域活性化にもつながると考えております。

まずは、今後も愛護会への活動支援を継続し、町で公園部分の環境整備を図るなど、ダム周辺の環境保全に努めるとともに、こまちダムを守り育てていく機運を高めるため、観光協会や関係団体、地域の方々と連携して、より多くの方にこまちダムの魅力を知ってもらえるよう、情報発信やPR活動を積極的に行ってまいります。

また、観光イベントや地域振興の拠点として活用できるよう、管理者である県及び地元行政区、愛護会の皆様と意見交換や協議を行いながら検討を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） それでは、再質問をさせていただきます。

さきの質問に対し、前大和田町長は、「こまちダムは周辺の山並みとダム湖が調和の取れたすばらしい景観

を保有している貴重な資源であり、町民の憩いの場として保全していくためには、町が景観維持、環境保全に積極的に関与する必要があると私も考えているところであります」と答弁されておられました。

こまちダムは、当初の計画といたらいいんだかどうか分からないんですが、地元の方々の話を伺いますと、当初はもっときちっとした整備を行って開通させるというか、そういうふうな計画であったわけなんですけど、予算の関係も県のほうであったんでしょけれども、いろいろな意味で縮小されたり、カットされたりというふうなことがありまして、今現在の形になっていると聞いております。

例えばダム湖の中に浮島を造り、そこに橋を架けて渡れるような景観にしたいなんていうふうな話もあったらしいんですが、とにかく県の管理地であります。町所有の部分もあると思うんですけども、その辺の町所有の部分については、町でいじるというとな話なんですけれども、整備することは可能であると思っております。その辺をきっかけにして県のほうに働きかけ、周辺整備をきちっとすれば、例えばダム湖の向かいの山と言ったらいいんでしょうか、小高い丘がありますけれども、そこに春は桜、先ほど言ったように千本桜が終わって、こまちダムの八重桜、秋になれば紅葉が見られるというふうな形で紅葉を植樹したりして整備すればよいと私は考えるのでありますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

こまちダムにつきましては、大和田前町長と同様に、すばらしい景観を保有している重要な施設であると私も認識しており、地域の皆様が主体となって活動されているこまちダム愛護会には、ダム湖周辺への植栽活動や広範囲にわたる除草作業など環境保全にご尽力をいただき、感謝申し上げます。

ダム周辺の景観維持や環境保全に関しましては、年間を通して維持保全を実施いただいている愛護会活動に対しまして町からの支援を継続して行っていくほか、愛護会だけでは活動困難な公園部分の樹木の剪定や道路の支障木伐採などについては、業者委託により維持保全を図るなどして、憩いの場としての景観保全にも力を注いでまいりたいと考えております。

引き続き、関係団体と連携を図りながら施設の維持、ダム周辺の環境整備に努めてまいります。

令和4年9月の一般質問でも水野議員から同じ質問をいただいて、私も前町長と同じような答弁をさせていただいた経緯もございます。

それと、まず最初に、愛護会の皆さんには10万円だけの整備費というようなことでお願いしたんですが、令和3年から30万にさせていただいて環境整備をしていただいております。そのことには感謝を申し上げるわけでございますけれども、まずは小野町にいろんな観光施設がございます。高柴山については浮金の皆さん方、吉野辺の皆さん方、それから矢大臣山については湯沢地区の皆さん方、そしてまた千本桜につきましては夏井の方々というようなことで、まずは地元の方を中心に環境整備を行っていただいて、それ以外にも町として支援できるところについては支援をさせていただきたいと考えております。

あそこに桜を植える前に、今、水野議員発言されたように、前の山に紅葉を植えてはどうかというような、当時、私も議長だったものですから、町長と2人でそういう提案をさせていただいたこともございます。それより桜だということで、桜のほうが先に植樹していただきました。

今後におきましては、やはり先ほど申し上げましたように、まずは、大変ですけども地域の方々にご尽力

をいただいて、それでできないところ等々については、町観光協会、そのほかの団体も協力してやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 町長から答弁いただきましたが、確かに地元を中心にとすることは分かるんですが、10万円だったのを30万円にしたというふうな支援体制を強化していただいているのは分かるんですが、町がもっと積極的にここを開発というか、整備していこうというふうなことを計画してやっていかないと、地元の力だけではなかなか進まないだろうと思うんです。当然、町全体もそうなんですが、地元でも高齢化が進んで、なかなか体も言うことを聞かなくなってきたというふうな、こまちダム愛護会のメンバーを見れば、ほとんどが70歳以上の高齢化の方々であります。その辺も加味してというか、検討していかなきゃならないと思っていますので、小野町にもいろんな観光施設とか史跡がございますので、大変だとは思いますが、もうちょっと町のほうで何とかならないのかなと考えるところでございます。どんなものでしょうか。

○議長（田村弘文君） 水野議員、再々質問でいいんですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 地元でということはお話しさせていただいたのは、愛護会の皆様方だけではなく、雁股田地区、菖蒲谷地区、それからいつもお話をさせていただいている地域づくりの枠組みなどでみんなでやっていただければありがたいなと思っています。

それと同時に、こまちダムの活用については、私もまだ私の頭の中だけでありますけれども、例えば今、定期的にボートをやっているんです。そういったことを拡充したり、様々な観光資源にできるんじゃないかという考えは持っておりますので、そういった部分に関しては町も関与させていただいて、いろいろと進めていきたいなと思っています。

それから、先ほども申し上げましたように、あのダムはやっぱり県の管理というようなことがございますので、県とも協議をしなければなりません。愛護会の皆さん方から、あそこをこまちダム公園にというネーミングにしてほしいという要望がございました。県のほうに確認をしたところ、公園という名前にはできないというようなことで、なかなかそういったハードルも高い部分もございますので、いろいろと県とも協議をさせていただいて、みんなで活用方法を検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） これで私の質問は終わらせていただきますが、本当に観光名所にもなり得る場所ありますので、町全体と申しますか、いろんな意味で方向性を探りながら整備を実現していただければなと思っていますので、一緒にやっていきたいと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、10番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

◇ 古 崎 泰 介 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、古崎泰介議員の発言を許します。

1番、古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、おのまち認定こども園について。

1つ目は、現在の町の関わりについてであります。

おのまち認定こども園は、今年度、開園から4年目となり、町からの保育士派遣が昨年度で終了し、新体制での運営が始まりました。

また、教育方針については新たな提案が示されています。それは、園児の主体性を重んじるというもので、保護者に広く周知されないうちに新年度が始まってしまい、保護者からは戸惑いの声が少なからずありました。

町では、日頃からこども園から報告を受けたり、それに対し指示や監督をどのように行っているのでしょうか。今後はどのようにこども園に関わっていくのか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、古崎泰介議員のご質問にお答えいたします。

おのまち認定こども園では、町保育士の派遣期間が満了したことにより、本年4月から園が直接雇用する保育士のみで運営がなされているところであります。

町と園の関わりとしては、毎月1回、おのまち認定こども園連絡会議を行い、園との情報共有や意見交換を行うとともに、町、園、保護者代表で構成された三者協議会を年に3回実施し、園の運営内容の確認や教育・保育の状況報告、園評価の公表を行っております。

更に、年1回、町が主体となり指導監査を行い、教育・保育の内容や運営面、経営面等の多岐にわたる内容については監査し、その結果、改善が必要な事項については指摘事項として通知し、その改善内容について報告書の提出を受けているところであります。

また、本年の3月には、園の運営や保育の質を専門の第三者機関が評価する第三者評価が行われ、その内容が公表されていることから、その評価結果についても詳しく確認してまいります。

今後も、町では、これらの会議や指導監査等により保育状況の把握に努めるとともに、適正な園の運営が行われるよう、指導、助言を行ってまいります。

先ほど議員からありましたように、保護者に運営方針が伝えられなくて4月からスタートしたというようなことがありました。この辺は私も大変心配しております。ぜひそういったことのないように、保護者も当然ですけれども、町のほうへもしっかりと報告をするように指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を

いただければと思います。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次に、園児数減少による将来性についてです。

現在、こども園の園児は、1学年当たり最大でも30名程度であります。今後ますます在園児数が減少し、こども園の民間による運営、経営が困難とならないか不安があります。園で活動や行事などを行う際の各家庭への負担が増えたり、万一の場合には、町民が子供を預けることが困難になるような状況が今後発生しないのか懸念しております。

安定的な保育、幼児教育を維持継続するためにどのように対策を施していくのか、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

全国的に子供の数が減少している中で、安定的な保育の確保は重要な課題であります。

町では、おのまち認定こども園に対し施設の運営費に対する施設型給付費の支給や延長保育の一時預かり事業などを実施するための費用を補助する子ども・子育て支援交付金、保育体制の強化や保育補助者の雇い上げ費用に対する保育対策総合支援事業費補助金等の補助事業により財政的な支援を行っているところであります。

また、たんけんたい事業や英語に親しむ活動、リズム運動遊び等の幼児教育に関する事業について、よりよい事業を安定して行えるよう、講師派遣費用の負担を行っております。

今後も、これらの財政的な支援のほか、こども園と連携し、安定した経営継続のために各種支援策を検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次に、園内の行事と町の連携についてです。

おのまち認定こども園では、園内で季節の行事や親子遠足、たんけんたいなど、様々な教育活動や行事を行っています。

とりわけ秋のハロウィンパレードについては、仮装した園児が園外まで歩いていきますので、沿道には多くの保護者や地域の方など、多数の人出があります。園児の親族や関係者は手を振って見守ったり、写真撮影をするなどしながら、子供たちが成長していく姿を目の当たりにすることができて、大変喜んで見ているように思いました。

子供は地域の宝と位置づけ、町とこども園の連携を一層強くし、町全体で盛り上がるイベントにしていってはいいいのではないかと考えますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

昨年度、こども園にて開催されたハロウィンパーティーについては、仮装した子供たちが園を出発し、リカちゃんキャッスルまでの道のりを行進したもので、周辺住民の方々からは、子供たちのかわいらしい姿が好評であったと伺っております。

こども園で行っているイベントについては、園の年間行事予定に基づき行われており、ハロウィンパーティーについても、今年度の10月31日の金曜日に実施されることが予定されております。

町全体のイベントとして開催する場合、様々な課題があり、十分な検討が必要となりますので、今後、調査研究をしてまいります。

ハロウィンパーティー、パレード、大変すばらしいものだということで、私はまだ見ていないんですけども、皆さんから聞いております。

ただ、先ほども申し上げましたように、園の事業というようなことでありますので、その辺を十分精査しながら、町が関われる部分がある場合はしっかりと協議して連携をして進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

他市町村や町外団体との交流についてです。

1つ目に、かわうちの湯を利用する町民の人数についてお伺いしたいと思います。

昨年度は、あぶくま高原道路からつながる吉間田滝根線の開通を記念し、かわうちの湯の利用券を町から町民へ発行しました。

その効果が一定程度出ているのだと思いますが、かわうちの湯を訪れてみると、町民の姿を見かけることがあったり、ふだんから利用しているという方の声が聞こえてきます。利用券発行の影響がどの程度出ているのか参考になればよいかなと思っておりますので、利用券の発行数と実際に利用した人数がどの程度だったか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

本町と川内村の間では、平成28年12月に包括交流連携協定を締結し、教育、文化、産業、人口減少対策、そして相互の施設利用の5つの項目について交流連携の強化を図っているところであります。

このような中、昨年4月にふくしま復興再生道路、県道吉間田滝根線が開通したことから、これを記念して更なる町村間の交流を促進するとともに、高齢者等の外出機会を増やすことで心身機能や生活意欲の維持向上を図り、健康的で生きがいを持って暮らすことを目的とした川内村にありますかわうちの湯の入浴料金を無料とする助成事業を実施いたしました。

実施結果でございますが、1,294名の方から申込みがあり、このうち810名の方が利用されております。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 2つ目に、かわうちの湯を利用した町民の感想についてです。

先ほどの質問と同じ趣旨であります。利用券発行の効果を図る材料になればと思っておりますので、かわうちの湯を利用した町民へ実施したアンケートではどのような感想があったのか、また、町民が利用した後に川内村や村内の施設に対してどのような印象を持つようになったのかなど、町民の反応をお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

助成事業を利用した810名のうち、471名の方にアンケートにお答えいただいております。

利用者の年代別では、60代から70代の方が最も多く、全体の48.2%を占めております。また、「初めてかわうちの湯を利用した」と答えた方は33.1%でありました。助成事業の感想では、「とてもよかった」「よかった」と答えた方が94.9%と大変好評でありました。

また、自由記述では、「川内村に向かう道路が整備されて運転しやすくなった」「川内村まで短時間でいけるようになった」などの県道吉間田滝根線の開通で便利になったという感想が多くありました。

かわうちの湯については、「泉質がよく開放感があり、リフレッシュできた」「近隣に立派な施設があり、また行ってみたい」「入浴中に川内村の方と話ができて、村のことをよく知る機会となった」という感想をいただいております。

このほか、「かわうちの湯でワインとお酒の飲み比べをしてはどうか」「川内村の方が小野町の施設を利用するなど、相互交流する取組をしてほしい」「双葉地方の復興のため、どんどん交流してほしい」など、交流事業に関するご意見も多数いただいております。

これらのアンケート結果につきましては、川内村とも共有しており、今後の事業に役立ててまいりたいと考えております。

この事業につきましては、一応、吉間田滝根線の開通記念というようなことで開催というかさせていただいたんですが、今後においては、なかなか毎年こういった事業ができるかというのがちょっと予算の関係もありますので、なかなか難しいところでもありますけれども、川内村とはいろんな形で交流を進めていきたいと考えておりますので、議員からもご提案等々ありましたら、ぜひいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次に、エフともへの参加について質問いたします。

エフともとは、東北、福島復興を推し進めるべく設置されたF-REIを中核とした地域の教育・科学・文化の振興プラットフォームです。

この会は、今年4月に設立されたばかりです。あぶくま高原道路でつながる市町村との交流や連携はますます活発になるべきと考えておりますが、とりわけ川内村や、その隣の葛尾村は、この会の創設メンバーであると紹介されています。

震災後は、川内村からの買物客が小野町に来ているという話を耳にし、実際に町内の商業施設では、川内村のスポーツ少年団の募集ポスターを見かけることもあります。

小野町もこの会に早期に参加することで、町自身はもとより、連携相手になり得る川内村、そして葛尾村にとっても利益がもたらされると考えておりますが、町として参加を検討いただけないか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

エフともは、本年4月に福島国際研究教育機構F-R E Iと自治体や浜通り地域等に拠点を有し、地域の教育・科学・文化等の振興を目的とした団体が参加して設立されました。

エフともへの創設は、浜通り地域等に次代を担う人材を育て未来をつくっていくことや、地域と共にコミュニティー創成を進めていくことに取り組む団体が広域的に連携し、その取組の効果を高めることを目的としており、その目的は、これらの人口減少社会に適応したまちづくりを進めていく上で大変共感できるものであります。

議員ご質問のエフともへの参加検討につきましては、この組織が設立して間もないため、今後の活動内容や参加された各団体の取組状況を見ながら様々な角度から調査する必要があると考えておりますので、その上で参加について検討してまいります。

このエフともでありますけれども、私も県に確認をさせていただきました。そういったところ、当初は浜通り地方を中心に設立をさせていただいて、その後、募集をするというようなことでもありますので、先ほども申し上げましたように、様々な検討をして、その状況を勘案しながら検討させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 以上で、私からの質問を終了させていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、古崎泰介議員の一般質問を終わります。

◇ 羽 生 洋 市 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、羽生洋市議員の発言を許します。

4番、羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、文化祭の在り方についてということで、各種サークルの発表の場として、文化祭の開催に対して本当に感謝を申し上げます。その上で質問させていただきます。

来場者の増加に向けた取組についてということでございますが、毎年、文化祭が開催され、各団体の発表の場となっております。

昨年の開催時にも各種参加団体の会員の皆様がそれぞれ設置、撤去に携わり、文化祭開催の成功に向け協力されておりました。しかしながら、文化祭の来場数は少なく見受けられました。

今年、文化祭を開催するに当たり、来場者の増加に向け、どのような取組を考えているか伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、羽生洋市議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会所管の内容でありますので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

おのまち文化祭は、令和5年度より現在の形で実施しております。

本年度については、11月1日、2日の両日開催となり、1日には勤労青少年ホームにおいて小野町芸術文化団体連絡協議会の加盟団体として活動されている方々による合唱や楽器演奏、ダンスなどの発表会を予定しております。

また、ふるさと文化の館を会場に、1日、2日の両日、町民の皆様の作品展開催を計画しております。老人会の皆さんの作品や寿大学で作成された作品、公民館で活動する絵手紙愛好会の作品などを展示させていただく予定です。

来場者数は、令和5年度、6年度ともに勤労青少年ホームで開催された発表会に約150名程度、文化の館での展示には2日間で約300名程度でした。

本年度につきましては、町の公式ホームページやLINEなどを積極的に活用するほか、各会場、各展示を巡るスタンプラリーなどの実施による集客も検討しております。

更には、文化祭にご参加いただいております各種団体の皆様のお力添えもいただきながら、例年以上にご来場いただけるよう、周知活動等の取組を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 次に、文化祭開催のための準備って結構時間がかかりまして、それを考えると、やっぱり多くの人に見ていただきたいという思いで質問をいたします。

文化祭来場者を増やすために、例えば高齢者施設やデイサービスの文化祭来場者の協力をしていただくとか、例えば小・中学校等の協力を得るなど、多くの方に展示作品を鑑賞していただく環境をつくるのも一つかなと思いますので、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

おのまち文化祭は、多くの町民の方々が日頃の成果を発表される場になっております。この機会をより多くの皆様にご覧いただけますよう、周知、集客活動を積極的に行ってまいります。また、町の小・中学校や関係各所等にも鑑賞していただけるよう、お声がけをしていきたいと考えます。

あわせて、町が小野町社会福祉協議会へ委託して実施しております高齢者社会参加ポイント事業「元気がいいポイント」に参加し、65歳以上の方のご来場と作品鑑賞のきっかけとしたいと考えております。

様々な方法を検討しながら、多くの皆様にご来場いただける環境づくりや機会の創出に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 私も絵手紙のサークルに所属しておりまして、多くの皆さんに鑑賞していただける環境

づくりに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、発酵のまちづくりについて質問させていただきます。

発酵の町については、議員になる前から小泉先生の出身である小野町町民として大変進捗状況に関心を持っておりました。その関係もあり、昨年はみその加工場の状況とかについて質問をさせていただいた、そういう経緯がございます。そういった経緯を通して、改めて質問させていただきます。

発酵のまちづくりについて。

これは、小野町は発酵のまちづくりをこれまで取り組んでこられたと思いますが、進捗状況がよく分からないという感じをいたしております。現在の状況も含め、今後どのような取組をするのか、具体的な計画について伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和6年定例会12月会議にご質問をいただいた際に進捗状況について答弁をさせていただいておりますので、その後の進捗状況についてお答えいたします。

産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会の作業部会活動についてであります。日本酒部会におきましては、3月に東堂山勝馬の新酒発表会の開催や、発酵の里こうごき酒蔵まつりでの出店を行いました。

味噌部会においては、町内で収穫しました大豆の選別作業を部会員で行い、今後、それらを活用しまして味噌づくりを進めることとしております。

発酵のまちづくり事業を進めるための拠点施設として考えております旧子ども家庭センター分館につきましては、昨年度、調理室を改修し、加工場として必要最小限の整備を行いました。その後、配管の老朽化による漏水や雨漏り箇所拡大など、施設全体の調査を行わないと活用が難しい状況が出てきました。

このため、改めて施設の活用につきまして専門家による調査を行うとともに、ハード面はもとより、利用方法などのソフト面も含めまして、調査結果を踏まえた基本方針を策定し、具体策を提案してまいりたいと考えております。

当面は、推進協議会の作業部会活動などについても継続的な取組を進めるとともに、新たな委託製品の開発なども進めてまいります。

議員ご発言のとおり、正直申し上げまして、この発酵については、私としては進んでいないなというところでもあります。施設を使って活動していこうということでありましたけれども、先ほど申し上げましたように、様々な不具合といいますか、改修が必要になるというようなことが出てまいりましたので、これもしっかりと調査をして、当然予算のかかることでもありますので、議員の皆さんのご理解もいただかなければなりません。そういったことをしっかりと進めて、発酵の町というようなことを進めてまいりたいと考えております。

小泉先生との連携もしっかり取れてはいるんですが、正直言って、まだまだ町のほうの対応が、議員ご発言のとおり、ちょっと遅れていたり、まだしっかりとした体制ができていない状況でありまして、これはおわびを申し上げますとともに、また改めて取り組んで、議員の皆さんにも町民の皆さんにもご理解いただけるように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 今、回答いただきましたが、その中で、昨年、仕込みをするために大豆を作ったわけ
でございますけれども、その使い道というのは、今後の計画についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和6年度において味噌部会員が協力して小野町産の大豆を栽培しました。約90キロの大豆を収穫したと報
告をいただいております。

収穫した大豆につきましては、部会員が手分けして選別し、町で保管しているところでありますが、先ほど
の答弁でも申し上げましたが、旧子ども家庭センター分館の調理室でみその仕込みができない状況となりまし
た。そのため、別の場所で実施していただくよう手配していただいているところであります。今月末には仕込
みを開始したいとのことでありますので、出来上がりを楽しみに待ちたいと思います。

本年度は、小野町70周年事業をはじめ、数多くのイベントが予定されております。そのような機会に小野町
産大豆によるみそを多くの方に味わっていただけるよう、提供していただければと考えております。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 次に、私、小野町の発酵について少しでも協力できるものがないかということで、昨年、
発酵ソムリエ研修を受講いたしました。この経験を通しての質問をいたします。

発酵ソムリエの研修を小野町のサテライトで受講し、その後、何名かの受講生の方と継続情報を交換してい
ます。

町としても受講生の方と意見交換の開催をするなどすれば、多くのアイデアや発酵のまちづくりに参加いた
だけるような人材発掘などの効果が期待できると考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和6年度から、発酵の学校の受講につきましては、小野町サテライト会場が追加され、東京の本会場へ行
かなくても受講が可能となりました。

昨年度の実績としましては、小野町会場では27名の方が受講され、発酵食品ソムリエに認定されました。町
内からは9名の方が認定されているところであります。

発酵のまちづくりを進める上で重要な取組の一つといたしまして、人材の育成があります。様々な取組を進
める中で、発酵食品ソムリエの方々には、その知識や技術を大いに生かし、中心的な役割を担っていただき
たいと考えているところでありますが、現状では意見などを集約する機会がありませんので、意見交換会の開催
が可能であれば有効な手段の一つだと考えます。

意見交換会の開催につきましては、個人情報取り扱いなど調整が必要な部分もございますので、発酵の学校
の主催者であります発酵文化推進機構と協議を行いながら検討を行ってまいります。

今年もまた発酵の学校をやるようになっております。その中で、受講生が約30名が限定なんですけれども、
それに近づいた方が今申込みをいただいております。

議員ご発言のとおり、発酵ソムリエの認定をいただいた方には十分活躍していただく、そういった場面を設けていきたいと考えておりますので、今後、意見交換会とか、いろんなことを進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 発酵の関係については、各種取組を充実していただいて、最終的には小野町のふるさと納税の食品に含まれることを期待しまして、発酵関係の質問は終わらせていただきます。

次に、これまで弱者である高齢者に関し質問してまいりました。特に、高齢者に関することは速やかな取組が求められる内容であるので、次の質問をいたします。

高齢者世帯に対する行政サービスの在り方について。

昨年、高齢者世帯への支援制度について質問し、当時は小野町に合った制度の構築に向け調査研究していくという回答をいただいております。年々高齢者のみの世帯がどんどん増えておりますので、重要な内容であり、改めて高齢者に対する町の考え方について伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

全国的にも人口減少と少子高齢化が大きな課題となっておりますが、本町においても65歳以上の高齢者の割合が高く推移しております。5月末時点では約40%となっております。

町の総合計画では、人生100年時代を見据え、長い人生を健康で元気に暮らすことができるよう、町民主体の健康づくりの促進を基本にきめ細やかな保健サービス、介護福祉サービスの充実、高齢者の社会参加や生きがいを進めることとしております。

今年度の新規事業では、ごみ出しや電球交換などの日常生活でのちょっとした困り事について、住民同士で助け合う有償のボランティア事業「ささえ愛」を小野町社会福祉協議会へ委託してスタートいたしました。

また、デジタルに不慣れな高齢者が町の公式LINEや防災アプリの利用など、デジタル全般に関する質問に対応するデジタル相談窓口を役場内に開設したほか、地域の高齢者サロンに出向いてスマホ教室を開催する予定となっております。

今後も、高齢者の増加を見据え、道路の段差解消など、町民の皆様の利便性と安全性の向上を図りながら、高齢者に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者の皆さんの支援につきましては、昨日も質問いただきました。これと同時に、足の確保、これが非常に大事になってまいりますので、そういったことも含めていろんな検討をして、高齢者が住みよいまちづくりをつくってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 高齢者の皆さんは、これまで小野町の発展のために貢献された先輩の皆様でありますので、安心・安全なまちづくりをしていくことは私どもの役割であると感じております。今まで以上にスピード感のある取組に期待をしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、羽生洋市議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆さんには、夜分遅くまで傍聴いただき、ありがとうございました。

6月定例会は、夜間に2日間の一般質問の開催ということになっておりまして、2日間にわたり傍聴いただいた方もおります。本当にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時08分